【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月6日

【中間会計期間】 第37期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社イーグランド

【英訳名】 e'grand Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林田 光司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町1番地

【電話番号】 03-3518-9779

【事務連絡者氏名】取締役 管理部門担当 白惣 考史【最寄りの連絡場所】東京都千代田区神田美土代町1番地

【電話番号】 03-3518-9779

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門担当 白惣 考史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 中間会計期間	第37期 中間会計期間	第36期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高	(千円)	13,650,727	17,895,272	30,502,712
経常利益	(千円)	553,656	1,166,714	1,239,027
中間(当期)純利益	(千円)	381,525	806,063	880,149
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	836,528	836,528	836,528
発行済株式総数	(株)	6,379,100	6,379,100	6,379,100
純資産額	(千円)	11,245,022	12,049,941	11,493,815
総資産額	(千円)	27,891,243	36,545,391	31,285,218
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	62.71	132.28	144.56
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	61.89	130.54	142.65
1株当たり配当額	(円)	41.00	46.00	82.00
自己資本比率	(%)	40.2	32.9	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	549,372	4,867,782	1,600,932
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	131,456	10,506	1,616,322
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	690,105	3,761,409	3,543,574
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	6,156,255	5,356,420	6,473,298

⁽注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。

^{2 .} 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社イーグランド(E30124) 半期報告書

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業 等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善や円安によるインバウンド需要の拡大により、緩やかな回復基調が見られました。その一方で、米国の関税引き上げや物価高による消費者マインドの低下、金融資本市場の変動等により、依然として景気の先行き不透明な状況が続いております。 当社が属する中古住宅流通市場におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構(東日本レインズ)によると、2025年9月度の首都圏中古マンションの成約件数は4,475件(前年同月比46.9%増)と11ヶ月連続で前年同月を上回っており、平均成約価格も5,352万円(同10.1%増)と引き続き上昇傾向にあります。

このような市場環境の下、当社の仕入活動につきましては、東京都23区内にある比較的単価の高い物件の仕入を 強化した結果、当中間会計期間における居住用物件の仕入件数は557件(前年同中間期比38.9%増)となりまし た。

販売活動におきましては、東京都区部を中心に物件販売が大きく進んだ結果、当中間会計期間における居住用物 件の販売件数は469件(前年同中間期比16.7%増)となりました。平均販売単価は、東京都23区内の販売件数増加 に伴い上昇し、30,784千円(同21.8%増)となりました。また、収益用物件は、一棟マンション4棟と区分所有マ ンション1件を売却いたしました。

利益面につきましては、居住用物件の在庫入替が進んで利益率が改善した結果、当中間会計期間における売上総 利益率は16.1%となりました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は17,895百万円(前年同中間期比31.1%増)、営業利益は1,323百 万円(同98.1%増)、経常利益は1.166百万円(同110.7%増)、中間純利益は806百万円(同111.3%増)となりま

事業別の状況は次のとおりであります。

< 中古住宅再生事業 >

中古住宅再生事業におきましては、物件販売による売上は、居住用物件が14,437百万円(前年同中間期比42.1% 増)、収益用物件が3,112百万円(同3.8%減)、計17,549百万円となりました。また、その他の収益は306百万円 (同40.2%増)となりました。その結果、当中間会計期間における中古住宅再生事業の売上高は17,855百万円(前 年同中間期比31.1%増)となりました。

< その他不動産事業 >

その他不動産事業におきましては、賃貸用不動産の賃貸収入等によって、当中間会計期間における売上高は39百 万円(前年同中間期比15.6%増)となりました。

(2)財政状態の分析

流動資産

当中間会計期間末における流動資産は、34,410百万円となり、前事業年度末の29,192百万円から5,218百万 円の増加となりました。これは主に、販売用不動産が4,955百万円、仕掛販売用不動産が1,200百万円増加した 一方で、現金及び預金が1,116百万円減少したことによります。

固定資産

当中間会計期間末における固定資産は、2,135百万円となり、前事業年度末の2,092百万円から42百万円の増 加となりました。これは主に、投資その他の資産が54百万円増加したことによります。

流動負債

当中間会計期間末における流動負債は、13,782百万円となり、前事業年度末の9,980百万円から3,802百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が3,131百万円、未払法人税等が337百万円増加したことによります。

固定負債

当中間会計期間末における固定負債は、10,712百万円となり、前事業年度末の9,811百万円から901百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が885百万円増加したことによります。

純資産

当中間会計期間末における純資産は、12,049百万円となり、前事業年度末の11,493百万円から556百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が556百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて1,116百万円減少して、5,356百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果使用した資金は4,867百万円(前年同中間期は549百万円の使用)となりました。これは主に、税引前中間純利益が1,166百万円であった一方で、棚卸資産が6,156百万円増加し、利息を213百万円、法人税等を78百万円支払ったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は10百万円(前年同中間期は131百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により6百万円を支出したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果獲得した資金は3,761百万円(前年同中間期は690百万円の獲得)となりました。これは主に、新規の短期借入10,743百万円を実行した一方、短期借入金7,612百万円を返済し、配当金を249百万円支払ったことによります。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

特約が付された金銭消費貸借契約の締結

銀行名	契約締結日	弁済期限	担保の内容	期末残高 (千円)	財務制限条項
	2025/5/12	2030/4/30	建物・土地	1,168,750	主な財務制限条項は以下のとおりであ
株式会社	2025/6/27	2030/6/30	建物・土地	561,500	ります。 1.純資産の部の金額を、前年同期比 80%以上に維持(単体/期末(年
みずほ銀行	2025/6/30	2030/6/30	建物・土地	396,280	度)) 2.経常損益2期連続赤字回避(単体/ 期末(年度)) 3.税引後当期損益2期連続赤字回避
	2025/7/31	2030/7/31	建物・土地	403,180	(単体/期末(年度))

- -(注)1.2024年4月1日前に締結された契約については、記載を省略しております。
 - 2. 2024年4月1日から2025年3月31日に締結された契約については、前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な契約等」の内容から重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,379,100	6,379,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	6,379,100	6,379,100	-	-

- (注)「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	6,379,100	1	836,528	-	811,528

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
江口 久	東京都千代田区	1,482,600	24.33
株式会社ヴェルディッシモ	東京都千代田区西神田2-2-7	616,000	10.10
江口 惠津子	東京都杉並区	190,000	3.11
江口 直宏	東京都杉並区	190,000	3.11
千田 美穂	東京都千代田区	190,000	3.11
萩原 香菜	大阪市西区	190,000	3.11
株式会社ジューテック	東京都港区新橋6-3-4	160,000	2.62
藤井 智子	大阪府和泉市	115,000	1.88
佐々木 洋	東京都目黒区	107,400	1.76
林田 光司	東京都渋谷区	101,600	1.66
計	-	3,342,600	54.79

⁽注) 1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載 しております。

^{2.} 上記のほか、自己株式が285,724株あります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 285,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,069,800	60,698	-
単元未満株式	普通株式 23,600	-	-
発行済株式総数	6,379,100	-	-
総株主の議決権	-	60,698	-

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社イーグランド	東京都千代田区美土 代町1番地	285,700	-	285,700	4.47
計	-	285,700	-	285,700	4.47

⁻(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,254,458	6,137,600
販売用不動産	15,998,931	20,954,636
仕掛販売用不動産	5,233,058	6,434,017
貯蔵品	1,552	1,032
その他	704,544	883,060
貸倒引当金	324	18
流動資産合計	29,192,220	34,410,329
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	1,645,114	1,629,080
有形固定資産合計	1,645,114	1,629,080
無形固定資産	97	3,391
投資その他の資産		
その他	448,447	503,553
貸倒引当金	662	964
投資その他の資産合計	447,785	502,589
固定資産合計	2,092,997	2,135,061
資産合計	31,285,218	36,545,391
負債の部		
流動負債		
買掛金	534,583	744,980
短期借入金	8,071,348	11,202,560
1 年内返済予定の長期借入金	916,293	911,122
未払法人税等	78,439	415,753
賞与引当金	-	106,449
完成工事補償引当金	14,238	16,207
その他	365,272	385,441
流動負債合計	9,980,175	13,782,514
固定負債		
長期借入金	9,681,344	10,566,763
役員退職慰労引当金	57,749	57,749
その他	72,134	88,422
固定負債合計	9,811,227	10,712,934
負債合計	19,791,402	24,495,449

(単位:千円)

		(11=1113)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	836,528	836,528
資本剰余金	835,891	835,891
利益剰余金	10,175,848	10,732,080
自己株式	392,265	392,370
株主資本合計	11,456,002	12,012,129
新株予約権	37,812	37,812
純資産合計	11,493,815	12,049,941
負債純資産合計	31,285,218	36,545,391

(2)【中間損益計算書】

(2)【中间换血的并自】		(¥4 TE)
		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	13,650,727	17,895,272
売上原価	11,668,383	15,012,177
売上総利益	1,982,343	2,883,094
販売費及び一般管理費	1,314,347	1,559,992
営業利益	667,996	1,323,101
営業外収益		
受取利息	606	4,573
受取配当金	761	761
契約収入	3,290	34,790
助成金収入	400	1,415
その他	278	2,983
営業外収益合計	5,336	44,522
営業外費用		
支払利息	102,650	177,387
支払手数料	17,025	23,344
その他	0	177
営業外費用合計	119,676	200,910
経常利益	553,656	1,166,714
税引前中間純利益	553,656	1,166,714
法人税、住民税及び事業税	169,704	388,393
法人税等調整額	2,426	27,741
法人税等合計	172,131	360,651
中間純利益	381,525	806,063

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	553,656	1,166,714
減価償却費	13,485	21,807
貸倒引当金の増減額(は減少)	342	3
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	255	1,968
賞与引当金の増減額(は減少)	97,258	106,449
受取利息及び受取配当金	1,368	5,334
支払利息	102,650	177,387
棚卸資産の増減額(は増加)	557,552	6,156,095
競売保証金の増減額(は増加)	144,236	165,179
未払又は未収消費税等の増減額	137,173	74,955
仕入債務の増減額(は減少)	21,318	210,397
その他	183,486	135,546
小計	234,850	4,581,295
利息及び配当金の受取額 	1,368	5,334
利息の支払額	119,222	213,488
法人税等の支払額	196,668	78,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	549,372	4,867,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	226,002	168,071
定期預金の払戻による収入	168,001	168,050
有形固定資産の取得による支出	23,756	6,718
無形固定資産の取得による支出	-	3,352
出資金の回収による収入	30	-
関係会社貸付金の回収による収入	50,000	50,000
関係会社貸付けによる支出	100,000	50,000
その他	271	414
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,456	10,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,897,738	10,743,600
短期借入金の返済による支出	5,069,540	7,612,388
長期借入れによる収入	2,180,000	3,245,000
長期借入金の返済による支出	2,075,004	2,364,752
自己株式の増減額(は増加)	50	105
配当金の支払額	243,038	249,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	690,105	3,761,409
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,276	1,116,878
現金及び現金同等物の期首残高	6,146,978	6,473,298
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,156,255	5,356,420
		. ,

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

保証債務

関係会社の取引先に対して以下の内容で債務保証を行っております。

	前会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	
商品売買代金	20,103千円	20,646千円	
リース債務	2,885	1,867	
計	22,988	22,513	

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 422,174千円	
仲介手数料	327,686千円		
給与手当	265,082	312,524	
賞与引当金繰入額	79,912	89,160	
貸倒引当金繰入額	342	-	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
現金及び預金勘定	6,937,411千円	6,137,600千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	781,155	781,180	
現金及び現金同等物	6,156,255	5,356,420	

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	243,131	40	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日	利益剰余金

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	249,831	41	2024年 9 月30日	2024年11月29日	利益剰余金

3.株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	249,831	41	2025年 3 月31日	2025年 6 月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	280,295	46	2025年 9 月30日	2025年11月28日	利益剰余金

3.株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	4	P古住宅再生事業		その他	
	居住用物件	収益用物件	計	不動産事業 (注)	合計
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 される財	10,162,332	3,236,026	13,398,358	584 -	13,398,942
顧客との契約から生じる 収益	10,162,332	3,236,026	13,398,358	584	13,398,942
その他の収益	21,259	196,970	218,230	33,553	251,784
外部顧客への売上高	10,183,591	3,432,996	13,616,588	34,138	13,650,727

(注)その他不動産事業としては、不動産賃貸等の不動産関連事業を行っております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	4	中古住宅再生事業		その他	
	居住用物件	収益用物件	計	不動産事業 (注)	合計
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 される財	14,437,579	3,112,204	17,549,783	14	17,549,797 -
顧客との契約から生じる 収益	14,437,579	3,112,204	17,549,783	14	17,549,797
その他の収益	29,353	276,660	306,014	39,460	345,474
外部顧客への売上高	14,466,932	3,388,864	17,855,797	39,475	17,895,272

⁽注)その他不動産事業としては、不動産賃貸等の不動産関連事業を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	62円71銭	132円28銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	381,525	806,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	381,525	806,063
普通株式の期中平均株式数(株)	6,083,582	6,093,406
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	61円89銭	130円54銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	81,446	81,447
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式		
で、前事業年度末から重要な変動があったものの概		
要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社イーグランド(E30124) 半期報告書

2【その他】

2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1)配当金の総額 280,295千円

(2)1株当たりの金額

46円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日

2025年11月28日

(注)2025年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社イーグランド(E30124) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

株式会社イーグランド 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 林 美岐

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三字 孝典

業務執行社員

監査人の結論 当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、 「経理の状況」に掲げられている株式会社イーグ

当監査法人は、金融商品取引法第193余の2第十項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーグランドの2025年4月1日から2026年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーグランドの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認め られなかった。

監査人の結論の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期 中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されてい る。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定 を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

半期報告書

- 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
 監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。
 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
 ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基立き、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において中書と終めたの問財務辞書の表示、構成及び内容

中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、 監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項に

ついて報告を行う。 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。